

技工物の海外委託問題

国会で質問相次ぐ

歯科技工物の海外委託に関する国会質問が衆議院の厚生労働委員会や消費者問題に関する特別委員会で相次ぎ、患者に対する安全、安心な歯科医療の提供について政府の考えが求められている。今年2月にTBSのテレビ番組で、海外委託の歯科技工物から人体に有害なため国内では使用禁止となっている金属が含まれていたと報道されてから同問題に対する国民の関心が高まり、日歯も歯科関連4団体と協議会を設置、3月に厚労大臣政務官らに協議会としての考え方を提出している。(6面に関連)

福島大臣も答弁

福島大臣は、「報道で見えてびっくりした」と述べ、厚労省に対し「使用可能な材料の明確化をしているかどうかを質し、更なる取り組みを徹底していきたい」と答えた。

更に古屋議員は、厚労省が歯科医師の裁量で海外技工物の使用が可能としていることについて、海外技工物に有害物質が混入されていることに歯科医師が気づかず使用すれば、何年間もそのままの状態になってしまうため、「非常に深刻な問題」と指摘。昨年3月の厚労省調査の追跡調査の実施と海外技工に絡む早急な法整備を求めた。

福島大臣は、「輸入できないようにするためにどうしたらいいのか、厚労省と協議し、改善を図っていく」との考えを明らかにした。

また、共産党の吉井英勝議員は同特別委員で厚労省に対し、技工物へのベリリウムや鉛の混入による健康被害防止を厚労省が認識するようになった

民主党の水野智彦議員は3月31日の厚労委員会で厚労大臣政務官の足立信也氏に対し、「安全、安心の歯科医療を患者に提供するための観点から、根本的な解決に向けて厚労省として今後、どのような対応を考えているのか」と質問した。

足立政務官は、歯科医師が国外に委託する歯科技工物について、第一段階として当日付で作製場所や使用材料等についての基準を策定、周知する「課長通知」を提出したと

答え、第二段階では、10月末をめどにトレーサビリティが確保されるような歯科医師が遵守すべき事項を策定し、周知したいと話した。

公明党の古屋範子議員は7日の消費者問題に関する特別委員で福島瑞穂内閣府特命担当大臣に対し、中国から輸入した歯科技工物に歯科合金として国内では使用が禁止されているベリリウムが検出されたことについての事実の把握と認識を質問した。

時期やベリリウムの危険性に対する厚労省の考え方を質問した。

阿曾沼慎司医政局長は「国内で禁止材料が混入されていることはない」とし、海外発注の歯科技工物については作製場所や使用材料基準を作成し、2回目の課長通知で周知したと答えた。

吉井議員は福島大臣に対し、「一遍の通知を出すだけでは話にならない」と指摘した。その上で「歯科技工物は歯科技工士法で定められた安全基準を満たした施設で、歯科医師又は歯科技工士が安全性を担保して作るべき」と述べ、実態調査の実施を求め、平成17年9月の「厚労省課長通知」の撤廃を訴えた。

福島大臣は、厚労大臣と協議し、対応を考える」と回答した。

日本 歯科新聞

2010年(平成22年)

4月13日

<発行所>

日本歯科新聞社

〒101-0061

東京都千代田区三崎町2-20-4

電話03(3234)2475

FAX03(3234)2477

http://www.dentalnews.co.jp/

jdn@dentalnews.co.jp

年間購読料18,900円(税・送料込)

郵便口座番号00120-5-130369

厚生労働省記者クラブ加盟社